上手なお医者さんのかかり方



1 かかりつけ医を持ちましょう

- 『かかりつけ医』とは気軽に健康相談や、病気の相談にのってくれるお医者さんのことです。
- かかりつけ医は、普段のこどもの様子を分かっていて、その子の病気や薬のことだけでなく、予防接種や育児の不安や疑問についても相談にのってくれます。
- 必要なときには、適切な病院や専門のお医者さんを紹介してもらうこともできます。

2 できるだけ診療時間内に受診しましょう

- 昼間、こどもの体調がおかしいなと思ったら、早めにかかりつけ医に診てもらいましょう。
- 休日や夜間の救急病院は、あくまでも緊急事態に備えるためのものです。そのため、医療スタッフや、検査機器の使用は重症の患者さんのために優先されます。
- 本パンフレットを参考に、緊急を要するとき以外は平日日中の診療時間内に受診しましょう。

3 診察を受けるときに持っていくものをチェックしましょう

□母子健康手帳　□マイナンバーカード（マイナ保険証）
□診察券　□子ども医療券
□こどもの状態がわかるもの（体温・症状を書いたメモ）
□飲んでいる薬や薬の名前が分かるもの（お薬手帳など）
□着替え　□タオル　□紙おむつ　□ビニール袋
□ティッシュペーパー　□おもちゃ

4 休日・夜間のかかり方

- 地域の休日夜間急患センターや救急医療機関を市の広報誌などであらかじめ確認しておきましょう。
- 救急医療機関のお医者さんは、日頃からそのこどもの様子を見ているかかりつけ医とは違います。すぐに入院して治療する必要があるか、翌日まで様子をみてもいいかなど、一時的な判断をするのが役目です。
- お医者さんに診てもらう際は、的確・簡潔（いつから、どのような症状）に説明しましょう。
- 翌日まで様子を見てもいいと判断された場合は、応急処置を受けて、改めてかかりつけ医を受診しましょう。